

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年 6 月28日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上埜 修司
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町一丁目50番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	(大阪本社) 大阪市中央区久太郎町四丁目 1 番 3 号
【電話番号】	0 6 - 6 2 8 1 - 5 7 2 1
【事務連絡者氏名】	経理部長 大西 正哲
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋本石町四丁目 6 番 7 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) (注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第209回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

2. 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社A種種類株式1株につき金12,000円	総額金260,880,000円
-----------------------	-----------------

当社B種種類株式1株につき金23,740円	総額金60,750,660円
-----------------------	----------------

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 取締役の定員を28名以内から14名以内に変更するものであります。

(2) 取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

安岡正晃、榎田 晃、古川 実、太田道彦の4氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

岡 和貴、丸山澄高の両氏を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

小林二郎氏を補欠監査役に選任するものであります。

３．決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第１号議案	295,132	49,709	73	（注）１	可決 84.16
第２号議案	338,619	6,255	39	（注）２	可決 96.56
第３号議案					
安岡 正晃	332,458	12,405	39	（注）３	可決 94.80
榎田 晃	336,002	8,861	39		可決 95.81
古川 実	337,034	7,830	39		可決 96.11
太田 道彦	337,479	7,385	39		可決 96.23
第４号議案					
岡 和貴	332,932	11,932	39	（注）３	可決 94.94
丸山 澄高	337,684	7,180	39		可決 96.29
第５号議案					
小林 二郎	337,772	7,099	39	（注）３	可決 96.32

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

４．議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使による議決権数及び本総会当日に出席した株主のうち議案に対する意思表示の確認ができた一部の株主の議決権数を加算したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上